

淀川水系流域委員会 第55回委員会 (2007.1.11開催) 結果報告		2007.1.26 務発信
開催日時	2007年1月11日(木) 14:35~18:50	
場所	みやこめっせ 1階 第2展示場A	
参加者数	委員20名、河川管理者(指定席)19名、一般傍聴者(マスコミ含む)137名	
<p>1. 決定事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「水需要管理に向けて(案)」、「住民参加のさらなる進化に向けて(案)」、各地域別部会の申し送りに対する修正意見や少数意見があれば提出する。意見の採用・不採用については運営会議に一任する。 ・淀川水系流域委員会のレビュー作成委員として今本委員と寺田委員を推挙する。 ・ダム等の管理に係るフォローアップ定期報告書の審議を目的とする委員任期延長は申し出ない。 ・「次期委員会への要望」について検討し、河川管理者に提出する。検討メンバーについては委員長に一任する。反省すべき点等の意見があれば提出する。 <p>2. 報告の概要：庶務より報告資料1を用いて前回委員会以降の経過報告がなされた。</p> <p>3. 審議の概要</p> <p>① ダム等の管理フォローアップ定期報告書への意見について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、各委員から募集した意見の整理を行っている。今後は、ダムWGで審議を進め、次回委員会にて意見書を提出したい(委員長)。 <p>② 利水・水需要管理、意見聴取反映、水位操作に関する意見について</p> <p>審議資料2-1~2-3(水需要管理に向けて(案)、住民参加のさらなる進化に向けて(案)、琵琶湖の水位操作を巡る論点と課題(案))について意見交換がなされた。主な意見は次の通り(例示)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水需要管理の方向性は正しいと思うが、意見書には同意できない点がある。「水需要管理に向けて」では、淀川フルプランについて否定的に評価(廃止して新たな制度を導入すべき)しているが、淀川フルプランの骨格の上に水需要管理を展開するのが適切だ。少雨化傾向による利水安全度低下は認めざるを得ないのではないかと。水需要管理と財政問題は本来関係なく、水需要管理は人間の生命や産業基盤の根幹に関わる重要なものなので、財政問題があっても推進されるべきだ。大阪府営水道の新規利水の論点が不明なので明確にしておくべき。意見書には、水需要管理の対極に水資源開発を置いて、「水需要管理が重要で水資源開発はだめだ」というような姿勢が見える。必要な場合は水需要管理と水資源開発を同時にやっていかないといけない。 <p>③ 次期委員会への申し送り(案)について</p> <p>委員より配付資料「次期委員会への申し送り(案)」、地域別部会の引き継ぎ課題(審議資料3-1~3-4)について説明がなされた後、意見交換がなされた。主な意見は以下の通り(例示)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域別部会のとりまとめは、整備内容シートと直結している。委員会全体としてどう扱うか。方針を決めておかなければならない。 <ul style="list-style-type: none"> ←地域別会のとりまとめでは、課題となるテーマや項目をあげておけばよいのではないかと。「次期委員会への申し送り(案)」だけでは具体的な内容が分からないので、説明を付け加えるという観点からまとめてほしい(委員長)。 ・整備計画基礎案のうち、進んでいない事業について河川管理者に意見を述べておいた方がよいのではないかと。自治体や他省庁との連携は進んでおらず、連携にあたって生じた課題等が報告されたこともない。川上ダムの新規利水についても、他に実行可能な方法を徹底的に検討したとは思えない。 <ul style="list-style-type: none"> ←運営会議で検討したい(委員長)。 ・地域別部会のとりまとめは、整備内容シートへの意見と重複している。次期委員会への申し送りとして整理するならば、意見の重複や軽重を整理する必要がある。「次期委員会への申し送り(案)」であげられている5項目に沿って整理すればよいのではないかと。 <p>④ その他：流域委員会のレビュー作成、委員任期延長、次期委員会への要望について意見交換がなされ、「1. 決定事項」の通りに決定した。主な意見は以下の通り(例示)。</p> <p>○ レビュー作成について</p> <p>河川管理者より審議資料4「淀川水系流域委員会のレビュー作成を行うための委員の推挙について」を用いてレビュー作成について説明がなされた後、レビュー作成委員として推挙する委員が決定した。</p> <p>○ 委員任期延長について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダムフォローアップの審議時間が非常に短く、十分な審議ができなかったため、委員会が希望するならば委員任期を延長してもらってもよいという河川管理者からの申し出をもらっている(委員長)。 <ul style="list-style-type: none"> ←委員任期延長の必要はない。任期を延長してダムフォローアップだけ審議するというのも難しい。 ←委員任期中にできる範囲でやるという方針でよい。活動を限定してまで延長する必要はない。 ←ダムフォローアップ定期報告書の審議を目的とする任期延長は申し出ないことにする(委員長)。 ・河川管理者がダム等の管理に係るフォローアップの定期報告書を提出するのが遅すぎた。次回は十分 		

な審議時間を確保できるように配慮してほしい。

○次期委員会への要望の検討について

- ・次期委員会の体制については、レビュー作成を経て河川管理者が決定するが、委員会としての次期委員会への要望を河川管理者に提出したいと考えている（委員長）。
- ・レビューが立ち上がった時点では流域委員会の実態はなくなっている。レビュー作成に推挙された委員が流域委員会の核心が受け継がれるよう努力なさるが、流域委員会としても次期委員会に受け継いでもらわなければならないことを宣言しておいてもらいたい。数名の委員で検討して次回委員会に提出し、河川管理者の「承知しました」という確約をもらえればと思っている。
- ・次期委員会が淀川水系全体を扱うかどうか分からない。流域全体を扱うのが流域委員会だ。いかに継承するかを議論して河川管理者に要望するのは大変重要なことだ。
- ・次期委員会への要望を検討する必要はない。流域委員会の精神はきちんと理解されている。委員の総括はそれぞれ違っているので、各委員がレビュー作成委員に伝えればよい。

4. 一般傍聴者からの意見聴取：7名から発言がなされた。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・委員は休止を認めているように感じたが、私は休止を認めていない。流域委員会では、これまでの国交省の河川行政の枠を超えた、住民のための議論がなされてきた。休止して住民の安全が守れるのか。河川管理者には1月30日までに流域委員会休止を撤回するよう強く要望するとともに、回答を頂きたい。傍聴者発言にも真摯に耳を傾け、議論を重ね、委員みずからみずからの言葉で意見書、提言書を書き、活動内容を高めてきた委員会は、これからの国づくりにとって、欠かせない貴重な委員会モデルだ。（参考資料1「河川行政の後退となる淀川水系流域委員会休止は認められない！」）。委員には国土交通大臣と、なぜ流域委員会が大事なのか、淀川モデルという河川行政について話し合ってもらいたい。
- ・河川整備計画原案の議論が終わらないまま、流域委員会が終わってはいけない。川上ダムは財政問題から考えて中止すべきだ。財政問題があっても進めるべきなら、環境面の費用対効果を示さないといけない。川上ダムでは、防災・生活に必要な工事以外の工事も進んでいる（原石搬入等）。流域委員会を存続させて河川管理者への最終意見を提出してほしい。
- ・「水需要管理に向けて(案)」で示された水需要管理には強く賛同するが、追記3-6「ダム群連携事業」には違和感を覚える。木津川上流ダム群による揚水発電事業は開発費用が多額になり、高い発電効果は得られない。青蓮寺ダムと比奈知ダムは近いが同程度の標高にあるため発電力はない。現実的に実施できる事業ではないが、委員会は実現の可能性が高いと思っているのか。建設工事は環境破壊をもたらし、揚水発電によるダム貯水の循環によって水質悪化を招く恐れもある。省エネルギー化を進めて水力発電を減らしていかなければならず、ダムの徹底利用は流域委員会の精神に反している。削除を求める。
- ・流域委員会休止は認められない。他の整備局では委員からいくつかの意見や感想をもらって丸く収めているようだが、淀川水系流域委員会の河川管理者もそういうことを考えているのではないか。委員が自ら考えて活動してきた流域委員会を継承して欲しい。淀川水系流域委員会があることで何とか河川管理者への信頼が繋がっているが、休止によって信頼が途切れてしまう。信頼をどう回復するのか。流域委員会には次期委員会への送りをきちんと検討して欲しい。委員には敬意を表したいが、委員としての責務を果たしたとは言えない委員もいるのが残念だった。また、少雨化傾向にあるとは思いますが、新たな水資源施設が必要なのか。コスト計算すれば、水資源施設は非常に高くつく。きちんと議論をすべきだ。
- ・住民との対話による合意形成が重要だが、河川管理者がやっていることはそうではない。官製談合等についても河川管理者が精査しなければならない。
- ・河川管理者が自らつくったものを、多くの人が理解できない理由で自ら休止するのは納得できない。住民の信頼をうしなってしまう大失態が進行している。天ヶ瀬ダム再開発、宇治川塔の島地区等の問題が課題として残っている。琵琶湖、宇治川、淀川は1つの水系であり、宇治川をのぞいて考えられない。琵琶湖の浸水被害を軽減するための「洗堰改修～天ヶ瀬ダム再開発～宇治川掘削」だが、すでに堤防整備や導水管敷設、締切堤建設によって砂州が全くなり、ハイジャコ等の魚もいなくなった。鵜飼いもできず、亀石周辺はドブのようになった。これ以上の工事には反対だ。今後も地元住民や宇治市等の意見を受け止めて議論していくことが大事だ。
- ・流域委員会の休止は6年間の努力を水泡に帰すものだ。急激な河川環境の悪化を憂う住民の新たな川づくりへの期待を裏切ることになる。川づくりは変えねばならない。河川管理者が勇気を持って新たな川づくりの歩みを続けることが大切だ。流域委員会は新たな川づくりの象徴であり、委員会休止撤回によって河川管理者はその意思を示すことができる。河川の環境を再生させず、「美しい国 日本」を名のることができるのか。故郷の川のあり方を決めるのは住民自身でなくてはならない。

※結果報告は主な決定事項等の会議結果を迅速にお知らせするために庶務から発信させていただくものです。詳細な議事内容については、後日公開される議事録をご参照下さい。